

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、「環境汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。

不正軽油に関する情報がありましたらお知らせください。

不正軽油110番 0120-231-793

E-mail S0080214@section.metro.tokyo.jp



また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

詳しくは、東京都主税局課税部調査査察課（03-5388-2957）までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ

東京都 不正軽油

検索

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日（火）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（金）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和8年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。



【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）



—都税についてのお知らせ—

昨年度に引き続き、令和7年度も

小規模非住宅用地の

固定資産税・都市計画税を減免します 23区内



減 免 対 象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限ります。

減 免 割 合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減 免 手 続 減免を受けるためには、申請が必要です。申請期限は令和7年12月26日（金）です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

- ※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。
- ※ こちらの申請については、インターネットでのお手続きもできます。

【お問合せ先】土地が所在する区にある都税事務所
(台東区) 台東都税事務所 03(3841)1271

ー都税についてのお知らせー

郵送受付による公売(不動産等)のお知らせ

東京都主税局では、都税の滞納により差し押さえた不動産等を期間入札の方法により売却（公売）します。

なお、入札書は、郵送により受け付けます。

公 告 日	令和7年9月26日(金)
入 札 期 間	令和7年10月17日(金) ～ 令和7年10月24日(金)
公 売 物 件	東京都主税局ホームページ内の＜公売情報＞、または都庁第一本庁舎23階南側、各都税事務所及び参加している区市役所・町村役場に設置している「合同不動産等公売案内」をご覧ください。
開 札 期 日	令和7年10月28日(火) 午前10時から
開 札 場 所	各公売担当部署において開札を行います。
実 施 機 関	主税局徴収部・都税事務所・参加している区市町村
お問合せ先	＜主税局徴収部実施分＞ 主税局徴収部機動整理課公売班 03-5388-3027(直通) ＜都税事務所実施分＞ 主税局徴収部徴収指導課徴収指導班 03-5388-3024(直通) ＜区市町村実施分＞ 主税局徴収部個人都民税対策課 03-5388-3039(直通)

※公売物件は変更される場合があります。また、公売は中止になることがあります。
最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ＜公売情報＞ <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/>

東京都 公売

検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

＜メールマガジンのご案内＞ https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/mail_magazine

主税局 メールマガ

検索

一都税についてのお知らせ

インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ

インターネット公売は、動産、自動車はせり売り方式、不動産等は入札方式により行います。

公売参加申込期間	動産、自動車	不動産等
	令和7年10月3日(金)13時～令和7年10月21日(火)23時	
入札期間	令和7年10月28日(火)13時 ～ 令和7年10月30日(木)23時	令和7年10月28日(火)13時 ～ 令和7年11月4日(火)13時
公売物件	東京都主税局ホームページ内の<公売情報>からアクセスできます。 インターネット公売(動産、自動車、不動産等)をご覧ください。 ※公売物件は、公売参加申込開始日以降にご覧いただけます。 ☆動産、自動車の下見会については、下記ホームページをご確認ください。	
実施機関	主税局徴収部・各都税事務所	
お問合せ先	主税局徴収部機動整理課公売班 (03-5388-3027)	

※公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ<公売情報> <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/>

東京都 公売

検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

<メールマガジンのご案内> https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/mail_magazine

主税局 メールマガ

検索